

やつしる

市議会だより

平成 17 年 12 月定例会



▲どんどや (1月15日(日)太田郷小学校にて)

《主な記事》

- 12月定例会見出し . . . 2
- 一般質問 . . . 3~6
- 決算審査特別委員会報告 . . . 7~8
- 委員会報告 . . . 9~11
- 12月定例会審議結果一覧 . . . 12

第2号

編集・文責

八代市議会

広報編集委員会

0965 - 32 - 5984

(市議会事務局)

◎次世代育成支援施設整備補助金

◎強い農業づくり交付金事業

◎まちづくり交付金事業

◎台風十四号林道施設災害復旧事業 など

一般会計補正総額

六億九千七百万円を原案可決

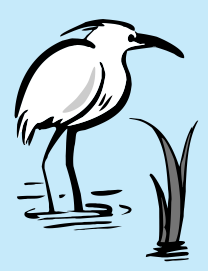
◎議案・決算・発議案・請願・陳情など百二十二件を議決

市議会十二月定例会は、十一月二十九日招集、開会され、補正予算、専決処分など議案十八件が上程され、市長の提案理由説明の後、人事院勧告による給与等を減額することを内容とする給与改定関連議案六件を原案可決、その後、四日間の質疑・一般質問を経て、専決処分一件を承認、その他の議案十一件を委員会審査に付しました。

最終日の十六日は、冒頭、決算審査特別委員会委員長報告の後、平成十六年度並びに平成十七年度一般・特別会計決算九十四件を認定。各委員長報告の後、議案十一件を可決、請願・陳情七件を採択、三件を不採択とし、また、同日市長から追加提案の人権擁護委員候補者の人事案件三件を同意し、議員提出発議案十件を可決して十八日間の会期を閉じました。

付議事件とその審査、一般質問の状況などは、次のとおりです。

平成十七年十二月定例会会期日程



| | |
|------------|-----------------------------|
| 十一月二十九日(火) | 本会議(会期の決定・提案理由説明) |
| 十二月 一日(木) | 休会(一般質問通告締切) |
| 十二月 二日(金) | 休会 |
| 十二月 三日(土) | 休会 |
| 十二月 四日(日) | 休会 |
| 十二月 五日(月) | 本会議(質疑・一般質問) |
| 十二月 六日(火) | 本会議(質疑・一般質問) |
| 十二月 七日(水) | 本会議(質疑・一般質問) |
| 十二月 八日(木) | 本会議(質疑・一般質問) |
| 十二月 九日(金) | 休会 |
| 十二月 十日(土) | 休会 |
| 十二月 十一日(日) | 休会 |
| 十二月 十二日(月) | 文教福祉委員会 |
| 十二月 十三日(火) | 経済企業委員会 建設環境委員会 総務委員会 |
| 十二月 十四日(水) | 休会 |
| 十二月 十五日(木) | 休会 |
| 十二月 十六日(金) | 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決) |

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、十二月五日、六日、七日、八日の四日間、十五人が通告・登壇し、幅広い活発な論議が展開されました。質問のあらましと主な要旨は、次のとおりです。

経済

中心市街地活性化策

■竹田 誠也

問 ジャスコ及びゆめタウン開店後、本町アーケードにおける通行量、売上高の推移等について説明願いたい。また、道路アクセスの問題や駐車場への道案内について何年も前から指摘しているが、全く進展していない。この件に関しては、行政として、具体的にどのような対策を考えているか伺う。

答 産業振興部長・アーケード

の通行量（六カ所の一日の合計）と比較すると、アーケードドリニューアル後二万二千二百三十二人だったが、ジャスコ開店一カ月後の調査では一万六千九百四十一人、ゆめタウン開店一カ月後の調査では一万四千三百四十二人となり三十二・五%減少している状況である。道路アクセスの利便性向上はこの地域の大きな課題となっている。本市としては、来街者のための情報提供を図るため、誘導案内板の設置について検討しているところである。

イグサの密輸入防止を

■福嶋 安德

問 県登録のイグサひのみどり が地元の業者による密輸入事件が発生。関税法違反で告発し、今年三月熊本地裁で起訴した。これは生産者の努力を踏みにじる悪質な行為であり許されるものではない。今後再発する可能性が十分あり、輸入差し止めに必要な強化を図る必要があると思うが、その見解を問う。

答 産業振興部長・平成十五年

四月に、ひのみどり畳表が輸入禁制品の対象となったことから、同年十二月に熊本県から輸入差し止めの申し立てがなされた。これにより、税関において検査体制が整えられ、昨年十二月の通関検査において摘発されたところである。それ以降の税関検査で疑わしい物があつたとの情報はなく、一連の対応が功を奏しているものと思われるが、熊本県に対して引き続き毅然とした対応と税関検査体制の強化についての働きかけをお願いしてまいりたい。

まちづくり交付金

■堀口 晃

問 新市の財政状況が厳しい中、事業の見直しは必要不可欠と考える。費用対効果を常に考え、税収が見込まれる事業に対しては積極的に取り組むことが肝要である。新駅周辺公園整備においては事業の見直しを行い、中心市街地「がらつば広場」の整備を積極的に進める必要があると思うが、執行部の考えを問う。

答 産業振興部長・「がらつば広

場」は、商店街に買い物に来られたお客様がゆっくり休憩することもできる身近な交流の場として整備し、商店街への集客を図ることにより、中心商店街の活性化につなげようとするものである。しかしながら、中心市街地活性化協議会から提案された再生プランの施設整備についてもあわせて検討する必要がある。今後、ワークショップを開催し、商店街関係者及び市民の方と広場の整備や運営管理等について協議を進めていきたい。

森林整備の現状と問題

■矢本 善彦

問 近年の林業を取り巻く環境は厳しく、森林に対する要請が多様化・高度化する中で適切な森林整備を推進していく重要性が高まっている。山村の過疎化や木材価格低迷で、もはや経済林として維持管理をするには厳しい状況である。そこで、本市としての森林整備についての基本的な考え方を問う。

答 産業振興部長・現在、当市の森林面積は、合併により約五万二千ヘクタールで、新市の総面積の約七十四%を占めている。現状は、外材との競合等による木材価格の低迷、担い手の減少及び高齢化等、厳しい状況である。このような中、森林の持つ公益的機能を生かしながら林家の所得向上を図るため、林道・作業道の基盤整備、「水とみどりの森づくり税」を活用した針広混交林化促進事業を活用しながら間伐等の造林事業に取り組んでまいりたい。

地産地消の取り組み

■松浦 輝幸

問 八代市農業活性化推進委員会からの報告書によると、地産地消の取り組みがうたわれている。現在、八代市内には農産物直売所が幾つかあり、その出品者はほとんどが女性である。彼女たちは地産地消の推進者であると思う。そうした女性起業家の育成・支援を行う予定はあるのか伺う。

答 産業振興部長・市では、生活研究グループに対し、その活動費の一部を助成し人材育成を図っている。女性企業家への支援については、どのような支援が可能か検討している。
なお、県の事業として、「がんばる女性農業者バックアップ事業」がある。女性農業者が広く学習したり、農業振興のための多様な活動経費の二分の一を助成するものである。今後、農業女性の方へ積極的に情報提供したいと考えている。

開発

日奈久のまちづくり

■百田 隆

問 日奈久を活性化するには、日奈久の埋立地や干拓地に現在ある日奈久温泉センターを移設し、運動公園等を併設してはと思うがいかがか。(ほかにJRA進出による経済効果、県道田上日奈久線の道路改良、企業誘致の取り組みに等について質問あり)

答 企画財政部長・本市の観光の拠点でもある日奈久地域を再生するため、伝統ある温泉や歴史的建造物などの観光資源を活用した施策を、早急に検討し実行していく必要があることから、昨年八月に日奈久地域活性化検討委員会を設置し、日奈久埋立地等の活用策も含め、ソフト・ハード両面から検討をいただいできている。現在、最終の取りまとめの段階に来ており、埋立地等の活用策については、同委員会の最終的な報告をいただいた後、検討したいと考えている。

新市建設計画について

■大江田 茂

問 本市は合併協議会の中で、新幹線駅周辺の開発を行うことを決議されているが、新八代駅周辺の発展振興のためには、新駅への取りつけ道路、八代南北線と東西線の早期実現が肝要と思うが、市としての対応はどう考えておられるのか伺う。

答 建設部長・新市建設計画における東西連絡道路や南北アクセス道路などの地域間連絡道路網の整備は、九州新幹線の全線開通を控え、新八代駅周辺整備を進める中でますます必要になってくるものと考えており、今後、それぞれの地域の実情に配慮しながらバランスのとれた整備を図ってまいりたい。



教育

通学路防犯について

■太田 広則

問 広島、栃木と相次いで小学生が犠牲となる悲惨な事件が、すべて通学路において起きています。本市においては重大な事件はないが、不審者による被害が各校区で頻繁に起きている。早急な通学路や地域を含めた本市の防犯体制の強化について伺う。(ほかに広告等による財源確保について質問あり)

答 教育長・八代市においては、「子どもを守る家」や「子どもOS」などの取り組みを初め、黄色帽子や防犯ブザーの寄贈、各小中学校におけるPTAや地域ボランティアを中心とした様々な活動が実施されている。しかし、不審者による引き込みや声かけ事案等について、警察署や防犯協会等から数回報告されている。そこで、今後もさらに子供たちの安全について、学校と地域が一層協力や連携を図りながら、すき間のない防犯対策の充実を推進してまいりたい。

薬物乱用防止カー導入

■飛石 順子

問 子供たちの生命と安全を守るために薬物乱用のない環境づくりと啓発活動が大事だ。平成十三年度、学校での導入は好評だった。その後の推進状況と今後の計画について市の考えを伺う。(ほかに庁舎内市民サービス、スケートボード場設置、アスベスト対策状況等について質問あり)

答 教育長・シンナーや覚醒剤等の薬物乱用が、青少年に拡大していることから、各学校では、薬物乱用防止教室等が実施されている。しかし、薬物に対する認識不足や、携帯電話等での入手が見られることから、学校、家庭、地域の総合的な取り組みが必要である。そこで、薬物乱用防止キャラバンカーの活用は、児童生徒が薬物に対する正しい知識を習得できるという点で、大変効果的であると考えられるので、ぜひ実施していくよう働きかけていこうと考えている。

登下校時の安全確保

■大倉 裕一

問 小学一年生の女児が下校中に殺害される事件が、広島県と栃木県で相次いで発生した。幼い命が奪われた二名と同世代の子を持つ保護者の皆さんは、子供の帰宅を気遣い、不安いっばいの生活を送っている。本市で類似した事件を起こさせないよう、安全確保の指示と対策を伺う。

答 教育長・児童生徒の安全確保のため、各学校では通学路等の危険箇所調査や危機管理マニュアルを作成し、学校安全体制の確立を推進してきた。しかし、不審者による声かけ事案等は後を絶たず、複数での登下校や防犯ブザー所持の徹底を行っている。また、教育委員会としても「通学路安全対策会議」を開催し、通学路の再点検などの諸施策について協議した。今後も地域や関係機関との連携を密に行い、児童生徒の安全確保に全力で努めてまいりたい。

北京五輪の合宿招致を

■古嶋 津義

問 北京オリンピックピックに向けた全日本柔道強化合宿の招致については、柔道競技の普及振興並びに本市のスポーツ振興、青少年健全育成、あるいはオリンピック候補選手や強化選手等、総勢百五十名が一週間合宿すること、本市への経済効果等の観点からも必要性が高いと考えますが、教育委員会の考えを伺う。

答 教育長・この合宿については、本市柔道の技術力向上、底辺拡大あるいは、青少年の健全育成を図ると同時に、市民のスポーツに対する関心も高まり、市民がスポーツを始めるきっかけにもなることから、市民の健康づくり、体力づくりを図ることができると考えている。本市としては、この合宿を八代市の活性化、あるいは情報発信のいい機会、全日本柔道連盟や県市柔道協会と調整を図りながら、招致に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えている。

福祉

乳幼児医療費助成金

■幸村 香代子

問 現在、乳幼児医療費助成金の手続方法は、不便である。特に小さい子供や仕事をもった方々にとっては、何度も病院や役所に足を運ぶことが大変で、中には申請をあきらめるといふ声も聞く。病院窓口で無料となる現物給付について市の見解を問う。

答 助役・現物給付を実施した場合、国民健康保険の療養給付費負担金と調整交付金の調整率が落とされることや医療費の増額分等を合わせると約一億五千四百万円的一般財源が必要になる。このほか、医療機関では医療附加給付や高額療養費の確認が困難なため、助成の必要がない医療費についても助成する可能性がある。しかし、市民の要望があつていることも事実であるので、郵便による申請請求も受け付けている。今後もし便性を考慮した方法を検討したい。

行政

本市が抱えている裁判は

■田中 茂

問 新市発足から現在までの状況と今後の取り組みについて問う。特に十一月末判決の食肉センター関連の裁判では、同和対策事業による整備の位置づけがされているが、過去の市の説明と相違することはないか問う。（ほかに来年度予算編成の方針と進め方、地籍調査事業等について質問あり）

答 行政管理部長、産業振興部長・新八代市発足時に引き継いだ裁判は四件ある。そのうち旧八代市の食肉センター休止に係る損害賠償請求住民訴訟の控訴事件に係る「大動物と室」については、同和対策事業により建設された施設ではないが、これは単に「大動物と室」建設当時同和対策事業そのものが存在しなかったものである。しかし、同事業が始まってからは、一貫して同事業に基づく施策として、食肉センター施設の全体的整備を行ってきたところである。

耐震強度偽装問題

■笹本 サエ子

問 一九九八年の建築基準法改正で規制緩和と建築確認を民間任せにしたことが、この問題の背景にある。また国県指定の民間の確認検査機関が全く用をなしていないかったことである。最高裁は、「検査機関による確認事務は、公共団体の事務」としている。八代市の建築確認の現状とその強化を問う。

答 建設部長・耐震強度偽装問題の発生に伴い、過去の建築確認物件で書類が確認できる民間建築物の再チェック、及び木村建設(株)がかかわった公共施設の再調査を行った。市民からの相談にも随時対応して不安解消に努めたい。建築確認の審査は、さまざまな建物に対して特に高度な能力を要する構造計算を含み、建築基準関係規定に適合しているかを専門職員が行う。今回の耐震強度偽装の発生を改めて認識し、建築確認の審査体制の強化整備を図り、安心なまちづくりに取り組んでいきたい。

行財政運営について

■亀田 英雄

問 少子高齢化社会、また山積する諸問題に適切に対応するために行財政改革を推進し、歳出の削減、歳入の確保を図っていくかなければならないと考える。改革の進め方と取り組む姿勢（数値目標を定めた条例化）、また住民サービスの維持・税負担の基本的な考え方を問う。

答 総合調整室長、企画財政部長・去る十月七日行財政改革推進本部を設置し、来年九月の行財政改革大綱の策定を目指し、現在、事務事業の再編や民間委託の推進等について専門部会で検討を進めている。条例化はともかく数値目標を掲げることは重要なことであり、可能な限り盛り込む方針である。また住民サービスは、今後、拡充や見直しをするものなど十分精査を行う必要があるが、徹底した行財政改革を行うことが先決、それでも財源が不足する場合は、適正な負担を求めざるを得ないかと考えている。

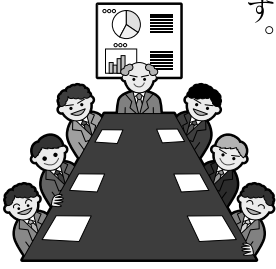
平成十六年度、平成十七年度

歳入歳出決算を認定

決算審査特別委員会

平成十六年度一般並びに特別会計決算、平成十七年度一般並びに特別会計決算九十四件が、平成十七年九月定例会に上程、議員十一名で構成する決算審査特別委員会（片山篤委員長・友枝和明副委員長）を設置し、審査付託、閉会中も継続して通算六日間にわたり審査が行われました。

委員長報告の一部を次のとおり紹介します。



◆平成十六年度八代市一般会計決算収納対策について

委員から、歳入における市税収納率の状況とその収納率アップに向けた取り組みについて質疑があり、執行部から、現年度分と滞納繰越分を合わせて、平成十四年度が八十八・四三％、平成十五年度が八十七・五八％、平成十六年度が八十七・九二％となっており、平成十六年度は前年度より若干上がっている。

また、収納対策としては、一、夜間・休日の訪問及び窓口での徴収、市外・県外への出張徴収、二、啓発活動として、広報紙やエフエムやつしろの活用、公民館等への看板設置、納税パレードの実施、三、口座振替の推進、四、滞納整理として催告書送付や電話催告の実施、差し押さえの実施、五、高額滞納者とのヒ

アリング、六、収納支援システムを活用した滞納者の担税力の判断などを行っているが、今後特に強化を図っていききたい事項として、一、初期滞納者への電話催促、二、滞納者の財産調査と実態調査の徹底による滞納整理の強化、三、納税組合廃止に伴う口座振替の推進を考えているとの説明がありました。

これを受けて、委員から、財政が非常に厳しい中、収納率を上げることは大きな課題である。滞納額が大きくなるほどどうしても支払いが困難になるので、初期の段階で対策を講じることは非常に有効だと考える。今後とも収納率アップに努力願いたいとの意見がありました。

◆平成十六年度坂本村簡易水道事業特別会計決算

執行部から、歳入総額は一億二千九百三十一万九千円、歳出総額は一億二千九百二十二万九千円、歳入歳出差引額が十九万円の黒字となっており、前年度実質収支三万六千円を差し引いて、単年度収支は十五万四千円となり、また、一般会計繰入金

は五千二百八十八万八千円で、歳入の四十・九％を占めるが、対前年度二千七百四十一万二千円、三十四・一％の減となっている。財源のかわりとして、村債である簡易水道事業債が二千七百五十万円で、歳入の二十一・三％を占めるとの説明がありました。

そこで、委員から、一般会計繰入金の前年度二千七百四十一万二千円の減額と村債二千七百五十万との関係について質疑があり、執行部から、一般会計繰入金額の減額は、平成十五年と平成十六年度の事業費の変化によるものであり、村債については、平成十六年度の馬廻地区簡易水道改良工事を国庫補助事業とせず、起債を財源とする事業として取り組んだためであるとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、馬廻地区以外の地区の簡易水道の状況について質疑があり、執行部から、三地区ある簡易水道の未普及地区の解消を優先課題として取り組むとともに、水道管の敷設後五十年を経過している地区についても改良工事を行い

たいと考えているとの答弁があつております。

◆平成十六年度千丁町介護保険特別会計決算

委員から、保険料の予算額と決算額が七百三十万円の差異を生じた要因について質疑があり、執行部から、予算計上時に三カ年の実績や伸び率等、一定の基準を根拠として計上するが、見込みの段階で過小に見積もり、正確なところが把握できなかつたとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、増加した分の見込み違いによるものであるが、仮に逆の結果となつた場合、大変なことになるので、慎重な予算計上をお願いしたいとの要望があつております。

◆平成十七年度鏡町公共下水道事業特別会計決算

執行部から、歳入総額一億八千五百六十八千円、歳出総額一億六千七百四十一万千円、実質収支額千四百十五万七千円となり、平成十六年度事業の受益

面積二十一・三三ヘクタールは今年度五月より供用開始を行つたとの説明がありました。

そこで、委員から、今後の下水道工事発注については、市全体を対象として指名入札をするのかと質疑があり、執行部から、合併後の発注物件については現在模索している段階であるが、当面は旧町村を区域として指名入札を行うことを予定しており、将来は、市全体を対象として検討することになるとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、合併したメリットを生かすためにも、できる限り早く市全体として入札されることを考慮していただきたいとの意見があつております。

◆平成十七年度東陽村老人保健特別会計決算

執行部から、歳入合計一億九百三十九万三千円、歳出合計一億四百三十一万三千円で、歳入歳出差引額は五百八万八千円、実質収支も同額であるが、そのうち医療諸費が一億百二十二万九千円で、その主なものが医療給

付費の九千九百七十五万八千円であるとの説明がありました。

これを受けて、委員から、医療費交付金の減額の理由について質疑があり、執行部から、老人の方が余り病院にかかつていないのがその主な原因であり、旧東陽村の老人医療費には、熊本県内でも下から二番目であるとの答弁があり、さらに、委員から、健康維持のための施策について質疑があり、執行部から、平成九年度から六年間、健康づくりモデル地区事業に取り組み、その結果、基本健診の健診率が当初は十六・八％であつたものが最終的には六十三％ぐらいまで上昇し、早期発見・早期治療に結びついたり、月に一回全地区を巡回し、趣向を凝らして健康づくりに対する事業を実施することにより、地区の方々の健康づくりに対する意識が高まつたことが、このような結果につながつたと考えているとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、今後は、健康維持のための市の全

体事業として取り組んでもらいたいとの意見があつております。

◆平成十七年度泉村宅地開発特別会計決算

執行部から、歳入は、財産収入三百六万五千円、繰越金九十九万七千円で総額四百一十二万二千円、歳出は、総務費十万九千円、宅地開発事業費三百四十万円で総額三百五十万九千円であり、歳入歳出差引額五十万三千円の黒字になるとの説明がありました。

これを受けて、委員から、歳入における財産収入の内容について質疑があり、執行部から、宅地開発事業として全三十区画の整備を行ったが、既に二十八区画は完売し、その中の一区画分の売り払い収入分の金額であるとの答弁があり、さらに、委員から、今後の販売見通しについて質疑があり、執行部から、現在、問い合わせはあつていますが、正式な申し込みはあつておらず、今後PRビデオ等を作成して啓発する予定であるとの答弁があつております。

委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではなく、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託することで審議がなされています。また、特定の問題については、必要に応じて市議会の議決によって設置された特別委員会において審査・調査がなされています。

これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長により本会議において報告が行われます。

ここでは十二月十六日に行われた委員会報告を抜粋して掲載いたします。

文教福祉委員会

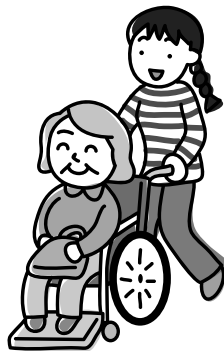
◆介護保険特別会計繰出金

執行部から、これは平成十八年四月に介護保険法が大幅に制度改正されるため、現在あるホストコンピューターシステムの改修に要する経費、四百九十六

万七千円を特別会計へ繰り出すものであるとの説明がありました。

これを受けて、委員から、今回のシステム改修は国の制度改正に伴うものであるが、国からの補助もなく全額市の一般財源が充てられていることへの考え方について質疑があり、執行部から、この改修経費については、国から二分の一を補助するとの要項が盛り込まれていたが、実際の予算措置が確定しない段階で、本定例会への予算書提出時

期が来てしまい、全額一般財源からの繰り出しでの予算計上とした。その後、国から補助金について協議したい旨の連絡があり、現在協議中である。要項どおり二分の一であれば二百四十八万三千円補助されるところであるが、全国の協議状況により最終的な補助額が決定されることとあり、今のところ金額は流動的であるとの答弁がありました。



◆中学校部活動大会出場助成

執行部から、吹奏楽や合唱の部活動において九州大会及び全国大会に出場した一中、二中、四中に対し、八代市立小中学校部活動大会等出場旅費等支給要項に基づき、旅費を助成するものであるとの説明がありました。

そこで、委員から、現在、支給要項でうたっているとはいえず、市が財政的に厳しい状況となっ

た場合の支給制限について質疑があり、執行部から、子供たちが文化あるいはスポーツに懸命に取り組んだ結果としての九州大会や全国大会出場であり、それに対する助成を市の財政的な理由から制限することは現在のところ考えていないとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、市の財政は非常に厳しいとは思いますが、予算要求時には十分な説明をして、子供たちの活動に支障を来さないよう予算獲得に努めていただきたいとの意見がありました。

経済企業委員会

◆台風十四号五家荘溪流キャンプ場給水施設災害復旧事業

委員から、合併により、市内に類似施設が複数存在することとなったが、今後、行政改革の

観点から、継続して使用する施設、使用を中止する施設等の見直しをしていかなければならないと考えることから、当該被災施設の利用状況について質疑があり、執行部から、五家荘溪流キャンプ場の利用者数及びバンガロー、テント、備品等の施設利用収入は、平成十五年度は、大人八百十四人、子供百三十七人で合計九百五十一人、収入は約二百三十五万五千円となっている。

平成十六年度は、大人七百六十四人、子供二百五十六人で合計千二十人、収入は約百九十八万九千円であるとの答弁がありまして、さらに、委員から、林道施設、五家荘やまめ中間育成施設、五家荘溪流キャンプ場の復旧見込み及び激甚災害の指定について質疑があり、執行部から、林道施設災害復旧事業については十九カ所中、来年度へ繰り越す五カ所を除き、年度内の竣工を予定し、五家荘やまめ中間育成施設と溪流キャンプ場については年度内竣工を目指して作業を進めている。また、十月二十

五日に激甚災害に指定されたが、地域指定は年明けの見込みと考えられる。地域指定された場合、復旧事業の補助率がかさ上げされることとなるとの答弁がありました。

建設環境委員会

◆八の字線道路整備事業

執行部から、街路事業費について、八の字線道路整備事業で、用地交渉がまとまったことから、平成十八年度内の開通を目指して工事に取りかかるため、事業費の組みかえを行うとともに、工事費一千万円を追加するものである。また、市街地開発費について、まちづくり交付金事業を活用した新八代駅周辺公園整備事業一億九千三百六十万円、及び新八代駅周辺道路整備事業三千七百八十九万七千円を補正し、用地買収などを行うものであるとの説明がありま

した。

これを受けて、委員から、街路事業費及び市街地開発費における委託料の減額理由について質疑があり、執行部から、市街地開発費の委託料については、当初、事業の設計に伴う必要な項目に従い予算を計上したが、事業の実施に当たって詳細に検討をする中で、既存の資料等の活用や二つの契約を一本にすることにより経費の節減ができたもの、また、街路事業費の委託料については、八の字線道路整備事業が難航していたことから、法的手続のための経費を計上していたが、九月末に交渉がまとまり、関係機関との協議資料や申請書の作成経費の一部が不用額となったものであるとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、公有財産購入費などの補正は、交渉が成立した時点で必要と思うが、委託料については目的が明確であることから、見積もる際は十分精査をして、当初予算に計上すべきであるとの意見がありました。

◆道路橋梁施設災害復旧費

執行部から、これは、台風十四号に係る災害復旧費で、東陽町の市道西原川平線一カ所、泉町の市道五家荘椎葉線二カ所、市道朴の木線一カ所ほか、一路線一カ所の計四路線五カ所の復旧に要する費用三千八百四十六万七千円を補正するものであるとの説明がありました。

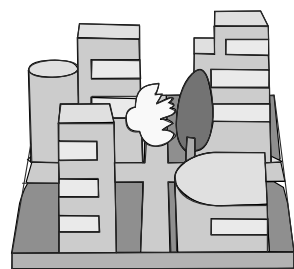
これを受けて、委員から、一般財源百五万円の減額理由について質疑があり、執行部から、職員の給与、時間外手当などが国県支出金、地方債の特定財源となり、その分、一般財源から百五万円を減額になるものであるとの説明がありました。

総務委員会

◆まちづくり交付金事業

歳入において、執行部から、十四款・国庫支出金、二項・国庫

るとの答弁がありました。



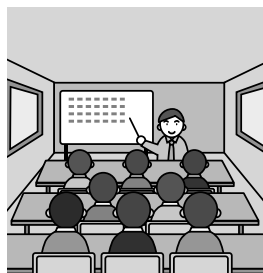
◆八代市市税条例の一部改正について

執行部から、改正の理由として、平成十七年度の税制改正に伴う規定のうち、施行日が平成十八年一月一日となっている部分について改正を行うものである。

改正の主な内容としては、個人市民税の年齢六十五歳以上の者のうち、前年の合計所得金額が百二十五万円以下の者に対する非課税措置を段階的に廃止するもので、所得割と均等割の税額について、平成十八年度は三分の二、平成十九年度は三分の一を減額するが、平成二十年度以降は全額課税をするものであるとの説明がありました。

これを受けて、委員から、条

例改正に伴う影響額について質疑があり、執行部から、平成十六年度決算ベースで控除廃止になると一人一万四千四百円の課税となり、高齢者控除対象者が旧八代市分は二千六百五十一人で約三千八百万円、旧町村分が約六百五十人で九百三十万円、合わせて影響額は四千八百万円程度と考えている。平成十八年度の影響額については、その三分の一の千六百万円程度を予定しているとの答弁があり、これを受けて、委員から、全国的なデータを見ても百二十五万円以下の所得者は三十%以上もある。この改正は低所得者層への増税であり、介護保険料や医療費も自己負担がふえる中において、国の方針ではあるが、増税になる条例改正は認められないとの意見がありました。



編集後記

新しい年を迎え、はや一カ月がたちましたが、市民の皆様は、いかがお過ごしでしょうか。

平成十七年十二月定例会は、各議員から質疑・一般質問が活発に行われました。

私たち市議会議員は、市民の皆様からの「声」を第一に、市の行財政運営をチェックし、さらに、現場に向いて調査を行うなど市民福祉の向上のため全力で取り組んでおります。

さて、今回の「議会だより」は、新市になってから二回目の発行です。

読みやすく、わかりやすくを基本に、議会活動の多くの情報を伝えたいと紙面づくりに努力しております。

次回の三月定例会では、市の当初予算の審議や市長の市政運営方針の表明が行われます。ぜひ多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

八代市議会広報編集委員会

座長 清水 弘

委員 大倉 裕一

亀田 英雄

鈴木田幸一

補助金、三目・土木費国庫補助金九千六百万円については、まちづくり交付金事業費の補助金で新八代駅周辺の公園整備事業分が八千万円、道路整備事業分が千六百万円となっているとの説明があり、これを受け、委員から、まちづくり交付金事業の事業概要について質疑があり、執行部から、本事業は、新八代駅周辺の公園整備と道路整備を計画しており、今後、交付金の増額が見込まれ、事業の推進を図るため、前倒しに必要な用地の取得に入るもので、その事業費二億四千万円の追加に伴う増加分であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、用地取得の目的について質疑があり、執行部から、道路については約二千八百平米の用地を取得し、三本の路線を先行して整備する計画で、現在測量設計を行っており、道路整備の進捗を図るものである。また、公園については、全体として約二万平米を計画しているが、今回先行して約一万平米の用地を取得するものであ

12月定例会審議結果一覧

* 請願・陳情で継続審査になったものを除く

| 提案者 | 議案番号 | 件名 | 議決日 | 審議結果 |
|-----|----------------------|---|-------|-------|
| 市長 | 議案第 82号 | 平成16年度八代市一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第 83号 ～ 91号 | 平成16年度八代市各特別会計決算9件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第 92号 | 平成16年度坂本村一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第 93号 ～ 97号 | 平成16年度坂本村各特別会計決算5件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第 98号 | 平成16年度千丁町一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第 99号 ～ 103号 | 平成16年度千丁町各特別会計決算5件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第104号 | 平成16年度鏡町一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第105号 ～ 108号 | 平成16年度鏡町各特別会計決算4件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第109号 | 平成16年度東陽村一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第110号 ～ 116号 | 平成16年度東陽村各特別会計決算7件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第117号 | 平成16年度泉村一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第118号 ～ 128号 | 平成16年度泉村各特別会計決算11件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第129号 | 平成17年度八代市一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第130号 ～ 137号 | 平成17年度八代市各特別会計決算8件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第138号 | 平成17年度坂本村一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第139号 ～ 143号 | 平成17年度坂本村各特別会計決算5件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第144号 | 平成17年度千丁町一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第145号 ～ 149号 | 平成17年度千丁町各特別会計決算5件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第150号 | 平成17年度鏡町一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第151号 ～ 154号 | 平成17年度鏡町各特別会計決算4件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第155号 | 平成17年度東陽村一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第156号 ～ 163号 | 平成17年度東陽村各特別会計決算8件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第164号 | 平成17年度泉村一般会計決算 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第165号 ～ 175号 | 平成17年度泉村各特別会計決算11件 | 12.16 | 認 定 |
| 〃 | 議案第176号 | 平成17年八代市一般会計補正予算・第1号 | 11.29 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第177号 | 平成17年八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号 | 11.29 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第178号 | 平成17年八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第1号 | 11.29 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第179号 | 平成17年度八代市一般会計補正予算・第2号 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第180号 | 平成17年八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第181号 | 平成17年八代市介護保険特別会計補正予算・第1号 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第182号 | 専決処分の報告及びその承認について | 12.8 | 承 認 |
| 〃 | 議案第183号 | あらたに生じた土地の確認について | 12.16 | 可 決 |
| 〃 | 議案第184号 | 字区域の変更について | 12.16 | 可 決 |
| 〃 | 議案第185号 | 市道路線の廃止について | 12.16 | 可 決 |
| 〃 | 議案第186号 | 市道路線の認定について | 12.16 | 可 決 |
| 〃 | 議案第187号 | 財産の取得について | 12.16 | 可 決 |
| 〃 | 議案第188号 | 八代市議会議員の報酬等に関する条例の一部改正について | 11.29 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第189号 | 八代市長等の給与に関する条例及び八代市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について | 11.29 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第190号 | 八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 11.29 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第191号 | 八代市特別職報酬等審議会条例の一部改正について | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第192号 | 八代市行財政改革推進委員会条例の制定について | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第193号 | 八代市市税条例の一部改正について | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 議案第194号 ～ 196号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（中村正義君、岡田マリ子君、福島ヒサ子君） | 12.16 | 同 意 |
| 請願 | 第2号 | 小学校就学前まで医療費を無料にする国の制度創設を求める意見書の提出方について | 12.16 | 不 採 択 |
| 〃 | 第4号 | 個人住宅の耐震化に対する補助制度の拡充と避難所の耐震の強化を求める意見書の提出方について | 12.16 | 採 択 |
| 〃 | 第5号 | 太田郷校区内 JR 鹿兒島本線における第一井上踏切の移設及び第二井上踏切の拡幅方等について | 12.16 | 採 択 |
| 〃 | 第6号 | 植柳漁港における土砂しゅんせつ方について | 12.16 | 採 択 |
| 陳情 | 第1号 | 最低保障年金制度の創設を求める意見書の提出方について | 12.16 | 不 採 択 |
| 〃 | 第2号 | 義務教育費国庫負担制度の維持・拡充を求める意見書の提出方について | 12.16 | 採 択 |
| 〃 | 第3号 | 乳幼児医療費の就学前までの窓口無料化について | 12.16 | 不 採 択 |
| 〃 | 第4号 | 核兵器廃絶「非核平和自治体宣言」の決議方について | 12.16 | 採 択 |
| 〃 | 第5号 | 八代養護学校への看護師の配置及び高等部重複学級の設置方について | 12.16 | 採 択 |
| 〃 | 第6号 | 旧食肉センターの施設解体方について | 12.16 | 採 択 |
| 議員 | 発議案第 7号 | 「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書案 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 発議案第 8号 | 議会制度改革の早期実現に関する意見書案 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 発議案第 9号 | アスベスト（石綿）対策に係る支援措置を求める意見書案 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 発議案第10号 | 「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書案 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 発議案第11号 | 「ひのみどり」の輸入検査体制の強化を求める意見書案 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 発議案第12号 | 一級河川球磨川の下流域河床堆積土砂のしゅんせつを求める意見書案 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 発議案第13号 | 義務教育費国庫負担制度の維持・拡充を求める意見書案 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 発議案第14号 | 個人住宅の耐震化に対する補助制度の拡充と避難所の耐震の強化を求める意見書案 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 発議案第15号 | 非核平和都市宣言に関する決議案 | 12.16 | 原案可決 |
| 〃 | 発議案第16号 | 建築基準法、建築士法の改正を求める意見書案 | 12.16 | 原案可決 |